

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	エクシオグループ株式会社
【英訳名】	EXEO Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 C F O 林 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【縦覧に供する場所】	エクシオグループ株式会社 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	エクシオグループ株式会社 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長船橋哲也及び最高財務責任者林茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社53社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点の選定に利用する指標については、当社及び連結子会社は事業拠点単位で受注から納品までを一括で行っていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）が適切であると判断しました。

指標に基づき選定した結果、概ね2 / 3に達している20事業拠点を重要な事業拠点としました。

選定した重要な事業拠点については、

全社的な内部統制の評価結果が良好であったこと

各セグメントにおける重要な事業拠点が、企業結合直後の事業拠点等を含め、質的影響も考慮して選定されており、個別に追加すべき事業拠点は無いと判断したこと

等を総合的に勘案し妥当であると判断しました。

選定した重要な事業拠点においては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、各セグメントに共通して事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、のれんの減損損失、税金計算等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。